



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成23年1月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.25

◆一般質問14人 — 地域づくり・人づくり —

◆会派通信⑦ — 政策クラブ かけはし —



第18回全国中学校駅伝大会 吉田中アベック出場 2010年12月19日 山口県セミナーパーク

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問 2～6
- ▶ 会派通信／議会日誌 7
- ▶ 議決結果／議決人事 8
- ▶ 補正予算・主な事業 9
- ▶ 常任委員会審査結果 9
- ▶ 議会レポート 10



女子の部 第2区を力走する酒井梨奈選手

12月定例会 一般質問



12月3日、12月定例会が招集され、12月10日までの8日間にわたり開催されました。

監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、十日町地域広域事務組合の共同処理事務の変更及び規約変更、物品購入契約の締結、十日町市過疎自立計画の策定、指定管理者の指定、字の変更、市道の廃止、各種条例の一部改正、平成22年度一般会計と、6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算、議会改革特別委員会の設置・委員の指名・正副委員長選任、各種意見書の提出について提案、審議されました。

一般質問では14人の議員から市政についての質問がありました。
(一般質問については、紙面の都合上要旨を掲載しています。)

子ども・若者の 健やかな成長と自立支援

羽鳥輝子 議員

質問1 子ども・若者育成支援推進法が、平成22年4月1日施行されました。制度の背景には児童虐待・いじめ・若者をめぐる環境の悪化・ニート・引きこもり・不登校など問題が深刻化し、従来の対応では限界にきている状況です。

子ども・若者育成支援施策の

総合的な推進のために、切れ目がなく、個々に応じた支援を行う仕組みづくりや具体的な対応について伺う。

答弁1 対象となる年齢や関係する機関がとも広範囲にわたる問題ですので、このような問題に対応するには、内部の関係機関の連携を強化し、各課の取組情報や課題の共有化から始めます。また、相談センターや子ども・若者支援地域協議会のあり方について検討します。加えて、学習機会や情報の提供にも

一層力を入れていきます。
いじめ・不登校問題についてですが、教育委員会と教育センターは平成23年度から川西支所に移設し、より連携しやすい状況となります。これを機に体制を見直し、特に定期的な学校訪問や教育相談の実施、各校の特別支援教育への支援などを計画的に進める予定です。

また、来年度からモデル中学校区を指定して取り組む小中一貫教育においても、児童生徒の細やかな内面の理解や寄り添う支援、指導、社会性の育成に向けて小学校と中学校の緊密な連携体制のもとで、いじめや不登校の解消に向けた取組に努めていきます。併せて生涯学習課や関係機関と連携し、青少年の相談体制の充実やPR活動、情報収集等を重視していく予定です。

地域おこし協力隊と 第5回大地の芸術祭

太田祐子 議員

質問1 人口減少や高齢化の進行が著しい当市では、地域活性化や人材確保対策として関東圏域を中心とした15名の地域おこし協力隊を受け入れています。

今後の推進対策と定住希望者への支援について伺う。

答弁1 課題は国の支援が切れる3年後の市としての対応です。活動期間を終えた地域への支援としては、制度の弾力的運用や延長を要望していきます。市としても新たな支援策や市民活動支援組織の検討とともに、高齢化集落に対する総合支援策をまとめる予定です。

隊員の定住支援につきまして、は、自助努力も必要ですが、地域や企業、関係機関と連携しながら、出来る限り当地での安定的な生活が営めるよう応援、支援していきたいと思っています。

質問2 市長は「大地の芸術祭は当市において最も誇れるものと自負している」と述べています。しかし第5回展の予算は3億6,200万円で約2億2,000万円の減額です。既存作品の管理経費や継続作品に費やされ、新規作品の制作は難しいと懸念されます。成功に向けた市長の決意を伺う。

答弁2 大地の芸術祭は最も誇れるものの一つと考えています。今後の行動としては、市民や各種団体等と呼び掛け、第5回展に向けた方針づくりを行っていきます。十日町市の重要施策の一

つとし、協働のまちづくりの一環として位置付け、これまでに培った人脈やネットワークを最大限活用し、地域づくりや産業振興、雇用の創出と拡大を図っていきと考えています。



地域・ボランティアによる作品管理 (ベリー・スプーン)

十日町地域振興要望 に対するJR側回答

北村公男 議員

質問1 交流人口の増加に資する取組及び支援についての検証と今後の継続について伺う。

答弁1 JR東日本は、多岐にわたる交流人口の増加に結びつく取組を着実に実行しており、市への経済効果は相当な額に上る

ものと考えています。今後も連携して同様の取組を進めていきたいと考えています。

質問2 地域経済に関する貢献については食材工場の進出とあります。どのような食材を使用するのか。規模・生産品目・計画等について伺う。

答弁2 米粉の活用を中心に、具体的な生産品目や数量の検討を進めており、規模については約50人程度を想定していると伺っています。J R東日本から計画の提示があり次第、お知らせしたいと考えています。

質問3 地域農産物の販売イベント等、地域のP R活動の支援としての効果を伺う。

答弁3 都心でのイベント、臨時列車でのオリジナル弁当や都内イベント料理での食材使用、情報誌での市の紹介といった支援は、少なからず十日町市のP Rにつながっているものと受け止めており、今後も引き続き支援していただけるものと期待しています。

質問4 地域における小水力発電の可能性について、調査研究の協力を求めているのか。

答弁4 市としては、本年度改正省エネ法の特定事業に指定され、電力需要が大きい施設では

省エネ化の検討を進めます。その中で可能性について検討し、必要があればJ R東日本にも協力を求めたいと思います。

水利権更新と 大卒事務支援員について

藤巻 誠 議員

質問1 ①東京電力湯沢発電所

②信濃川発電所西大滝ダムの水利使用許可の最新情報と対応は。

答弁1 ①県知事、南魚沼市長との三者間での協定締結を受け、県は国に意見回答を行い、国から東京電力に許可が出されました。今後の協議会において強く当市の考えを主張していきます。

②平成20年の河川局通達に基づき、認められる最長期間での申請と思われませんが、市民や関係機関との合意形成が必要です。

質問2 地域おこし協力隊等の活動支援と地域自治活動の推進について①それぞれの活動をどう評価し支援するのか。②「公民館は地域振興の拠点」という公民館設立時の理念にもう一度学ぶべきではないか。

答弁2 ①それなりに連携し共通の目的に向って協力し合っており、地域自治組織のあり方の

検討や、高齢化集落総合支援策の取りまとめ作業において、全庁的な連携体制を築いていくべく準備を進めています。②支所や地区公民館は地域自治・地域振興の拠点であり、多くの市民が集い、職員はもとより、さまざまな支援に携わる個人や団体のよりどころとして機能していくよう、これからも力を入れていきます。



地域おこし協力隊全体会議

質問3 市職員の500人体制への定員管理と大卒事務支援員（臨職）の採用について伺う。

答弁3 極めて厳しい大卒者の就職内定状況に対する当市の支援策です。関係法令等を遵守しつつ、ハローワークからもご指

導いただいて制度設定しました。制度上の限界もあり十分でない部分もあるかと思いますが、配慮に心がけたつもりです。

新市建設計画事業と 今冬の雪対策

村山 邦一 議員

質問1 ①合併協定での新市建設計画に登載してあるハード事業は、共通、各地区別事業合わせて1244となっています。進捗状況と②併わせて「後期基本計画」の中に市長の重点施策を計画に示したいという事でしたが、合併10年後はどんな十日町市を目指すのか伺う。

答弁1 ①21年度末、ハード計画総事業費約715億円に対し、214億円、30%の投資実績になっています。

②まちづくりの重点方針として掲げる「人にやさしいまち」「活力ある元気なまち」「安全・安心なまち」の実現のため、市民本位の組織へと市役所を改革しながら、行財政改革の更なる推進により財源をつくり、実施すべきあらゆる政策・施策を実行させたいと考えています。

質問2 安心して住める雪対策

こそ「選ばれて住み継がれる十日町市」と思う。①今冬の雪害予防計画で豪雪対策、災害救助法及び国県への対応、②冬期集落保安要員の設置、③市道除雪の住民負担の検討について伺う。

答弁2 ①担当課、特別班による雪害対策室の設置、雪害対策本部への移行体制強化、豪雪対策本部の設置、豪雪災害対策本部設置の4段階体制をとります。

②今年度は、市全体で13集落15人を配置し、過疎化・高齢化等により雪処理が深刻な問題になっている集落において、安全・安心な冬期生活を確保したいと考えています。

小中一貫教育・ 火災警報器の設置助成

安保寿隆 議員

質問1 ①小中一貫教育について、三鷹や品川で実施した例では、教職員や保護者から批判が出ている。文科省の保護者調査でも賛成は30%に過ぎない。このような実態を認識しているのか。

②教育委員会は、平成26年から全校一斉に実施するとしているが問題が多い。地域住民の合意は必須と思うがどうか。③教職員の多忙化は限界にある。根本的な改善なくして良い教育は出来ない。どのように考えるか。

答弁1 ①大きな違いとして、当市は6・3制を維持することです。その中で色々な先例に学びながら、小中のつながりを改善し、小中一貫教育に取り組んで行きたいと考えています。

②モデル中学校区を中心とした話し合い集会や講演会の開催により一定の関心と賛同を得ていると受け止めています。地域や保護者からの大きな反対がなければ進めていきたいと考えています。③教員免許を有する臨時職員の加配や担当係の立ち上げ等による支援体制を整備し、全教職員の協働取組によって多忙化を少しずつ解消していきたいと考えています。

質問2 来年6月より火災警報器の全住宅への設置が義務付けられました。市の助成措置が必要ではないか伺う。

答弁2 高齢者緊急通報体制等整備事業や日常生活用具給付事業といった助成制度のなかで整備を図ってきました。未整備対

象者の方へは市報等で周知していきます。また既に半数以上が設置済みであり、設置された方との均衡を図る観点からも、新たな制度設定は考えていません。

情報館の充実と 指定管理者制度について

宮沢 幸子 議員

質問1 文字・活字文化振興法の制定5周年目を国民読書年と定め様々な記念事業が展開されています。取組の成果を伺う。

答弁1 初めての事業のため数字的な成果は出ていませんが、参加者からは、意義がある、次回は更に充実したものを、などの声が寄せられています。

国民読書年が終わってもこうした事業を続け、情報館の利用拡大と文字・活字文化の振興に努めます。

質問2 情報化の進展は図書の貸し出しにも大きな変化をもたらします。電子書籍の普及で24時間365日いつでも対応出来るWeb図書館の導入について伺う。

答弁2 導入時の高額な費用、電子書籍化されている図書の少なさ、視力への影響などの課題

があります。情報館では、まずもつと大勢の方々、特に子供たちから実物の本を手にとってもらう方策を優先させ、Web図書館導入については今後検討していきたいと考えています。



情報館まると体感フェアでのミニコンサート

質問3 平成24年度から指定管理者制度への移行を進めています。老若男女全ての市民が利用できる施設として、選定条件など協議も進んでいると思いますのでその経過を伺う。

答弁3 情報館協議会では、11月までに会議6回と学習会、県内図書館視察を行いながら議論を深めてきました。指定管理者制度導入に向けて、委託内容に関する検討も始まってきていま

す。指定管理者には、営利本位でなく、管理状況を日常的にチェック出来る地元団体を選定していきたいと考えています。

十日町市の 林業政策について

宮嶋 正一 議員

質問1 「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の政令が10月1日から施行となりましたが次の点を伺う。①当市としての取組と新年度に計画されている建物や総合計画への適用について。②市有林の管理、監督について、また樹齢が80年を超えた森林資源の利活用について。③水源税創設について、その後の検討内容は。④ナラ枯れ病の被害実態把握と蔓延防止策と今後の対応について。

答弁1 ①新年度は、十日町小学校における床・壁板等内装の木質化を検討しています。県の方針が示された後、市の方針策定について県と協議を進め、市内の公共建築物における積極的な木材利用に取り組んでいきたいと考えています。②生育調査の結果や請負業者との現場確認により、除間伐等の対象となる

地域、樹木を決め、管理監督しています。80年越え樹木の利活用の推進は、国産材の需要低調や価格低迷、伐採・搬出経費等の課題により、非常に難しい状況と考えますが、国・県が示す施策の有効活用を検討していきます。③県は導入に慎重になっていますが、県が主体となっていくべきものと捉えており、県の動向を見ていきたいと考えています。④21年度調査によると、県全体で約96,000本、当市では約1,900本の被害となっています。被害の広範囲化により大規模な取組は困難な状況であります。今後は県と連携を取りながら、害虫防止の技術対策、更に県の支援制度等を検討し、被害拡大防止に努めていきたいと考えています。

国民健康保険について

尾身 隆一 議員

質問1 国保の広域化について市長の見解と当市の影響について伺う。

答弁1 75歳以上の広域化段階では市の事務増大、若年層を含めた国保全体の広域化段階では国保税の値上げが予想されます。

財源確保のための国庫負担の増額や、県・市の役割の明確化などが不可欠であり、これ以上市町村の業務的・財政的負担が増えないよう国県に強く要望していきたいと考えています。

質問2 資格証について、厚生労働省の通達では「医療機関で10割の医療費が払えないと申し出れば資格証を出してはならない」としているが、どのような取り扱いをしているのか伺う。

答弁2 資格証は現在84世帯に交付しています。交付に当たっては基準を設け、納税に誠意の見られない世帯に限定しています。医療機関窓口での医療費の支払いが困難な場合は、申し出により短期証を交付しています。このような場合、市窓口でご相談下さい。

質問3 厚生労働省は、一部負担金（自己負担）減免について財政措置の方向で取り組むべきでないか伺う。

答弁3 県からも要綱制定の指導を受けており、導入する方向で検討していますが、医療費の精算には関係機関の連携が必要であり、各市町村とも県下統一した取組が必要との認識です。導入のための仕組み作りや関係機関との調整が必要なため、も

う少し時間をいただきたいと思っています。

ブランド米対策を！ 農を活かす教育を！

鈴木和雄 議員

質問1 今夏の猛暑の影響もあり、農家経営は厳しい状況にあります。安定経営にはブランド力強化は欠かせない訳ですが、どんな対策が取られているのか。

答弁1 JA十日町では、品質基準策定の検討、首都圏での展示販売活動、大手小売への営業活動、インターネットによるプライベートブランド米等の販売促進を図ることにしています。市としても、一部助成をさせていただきます。

質問2 堆肥製造に当たっては構想を持つことが大事。構想内容と取組状況を伺う。

答弁2 建設に向けて関係集落での説明・意見交換会や、地区振興会の役員への説明を行いました。施設内容や完成後の運営については、関わる団体や関係機関、専門家の意見を踏まえ検討している段階です。

質問3 改正農地法の下での現状を伺う。

答弁3 転用の厳格化では、公共施設としての許可案件として吉田地区の福祉施設があります。遊休農地対策強化では、確認・調査作業が終了し、耕作放棄地対策事業により14・5haについては優良農地として復活し耕作されることになっています。

質問4 食の乱れからくる、さまざまな課題に対して、食教育の大切さが言われています。そうしたことから「農業の持つ教育力」を生かすべきではないか。

答弁4 学校田や畑での農作業や収穫した農産物の販売体験、また動物を飼育することで、命の大切さや生きる力、普段何げなく口にして食に対する関心を深める取組を行っています。



総合学習（学校田での米作り）

どうなるのか松代と 十日町病院の医療は

小野嶋哲雄 議員

質問1 高齢化する松代と松之山の地域医療は、高齢者医療といっても過言ではありません。

新十日町病院は、現在地改築で市民合意を得て知事要望されましたが、安心出来る地域医療の継続が見えません。県は地域医療は地元で主体的に検討願うと言われていますが、今後の対応をどのように考えているか。

答弁1 これまで松代病院が培ってきた医療実績や地域の皆さんからお聞きする信頼感などもあり、将来的にも県が深く関わった中で松代病院が存続するよう、県には要望しています。

医療機関や社会福祉施設関係者の皆さんとの協力関係を密にし、連携を図っていききたいと考えています。

質問2 国では介護保険料の25%アップの試算を提示しましたが、当市の介護保険料の試算はどの程度か。

答弁2 介護保険料の額は少なからず上昇することが予想されますが、厚生労働省から具体的な保険料の推計方法等の詳細が

示されていないので、様々な動向を踏まえながら慎重に試算していきたいと考えています。

質問3 （仮）魚沼基幹病院基本計画の素案が昨年発表されていますが、当市と十日町病院の位置づけが見えない。

答弁3 新十日町病院は県病院局主導で19年8月から、魚沼基幹病院（仮称）については、県福祉保健部主導で20年8月から検討が始まったこともあり、各々で検討することになったものと県から伺っています。魚沼地域医療整備協議会及び魚沼基幹病院（仮称）財団法人設立準備委員会には、関係者として参加しています。

国宝館・笹山発掘再開・ ふるさと納税

吉村重敏 議員

質問1 市民が国宝を軽んじていると見られる心配があります。函館・八戸市の縄文国宝は来年展示館が完成、長野県茅野市は既に国宝展示館を建設済みです。928点の国宝指定の意味は、全てを展示して縄文人の思想を解き明かすことです。平成27年度までの後期基本計画に国宝館

建設と記載出来ないか伺う。

答弁1 建設のための財源、博物館との整合性、県並びに国の史跡指定の難しさなど、さまざまな問題が解決され、併せて市民全体の機運が大きく増大し、市全体の課題として捉えられる時期を見た中で検討すべきと考え、今後の課題としてまとめました。

質問2 笹山遺跡発掘再開で文化財課博物館が多忙となります。職員の補充と事務室の外での受付について伺う。

答弁2 現在、3名の学芸員が所属していますが、現状業務の繁忙さからも職員配置の強化が必要と判断し、発掘調査や整理事業の豊富な経験実績のある学芸員を新年度採用することになっています。受付についてはしっかりと対応したいと思います。

質問3 ふるさと納税で寄附してくれる方々に心の通った温かい対応をしているか。

答弁3 現在、市外からの寄附者に対しては、内容が掲載された市報と観光パンフレットなどをお送りし、引き続きの支援をお願いしています。原則として一般寄附の基本的な取り扱いから即時にお礼ということにならないこともであると認識しています。

す。スタートから3年をめどに、色々な問題点を検討、改善すべく努めていきます。

今後の除雪対策について

川田 一幸 議員

質問1 除雪は道路の問題だけでなく、公共事業削減や経済の悪化に伴い除雪機械の維持やオペレーター確保に困難を来している。今後の除雪システムをどのように考えているか伺う。

答弁1 市では、安定した除雪体制を維持するために、昨年度より待機料として、除雪経費の一部を前払いする制度を採用しました。引き続き県と連携して、国道、県道、市道の除雪体制を維持していきたいと考えています。また、過疎化・高齢化等により雪処理が深刻な問題となっている集落については、冬期保安要員の設置や、集落安心づくり事業により、安全・安心な冬期生活の確保を図っていきたくて考えています。高齢化の進展や人口減少社会に対応した除雪のあり方が今後の課題であると認識しています。

質問2 今後の除雪体制の構築と住民負担については再考が必要

要と考えますが、現内容で、今後も耐え得ると判断しているのか。



答弁2 除雪にかかる費用負担につきましては、降雪状況により除排雪の稼働が大きく変動するため、予算確保に苦慮しています。冬期の安全・安心な市民生活の確保を最優先課題とし、その財源確保に努め、必要な手当てをしていきたいと考えています。昨年、市道における住民負担検討委員会を設置し、検討を進めており、今年度末にはそれぞれの地域の特性や実情に配慮したご提言をいただくことになっていきます。これを踏まえ、さまざまな角度から検討し、市の財政負担のあり方について考えていきます。

中心市街地活性化の取組について

小林 均 議員

質問1 中心市街地活性化基本計画策定の取組が示されました。中心市街地の将来像として、どのような町にしたいのか具体的な理念、ビジョンを伺う。

答弁1 きものの産地としての歴史や伝統が感じられ、また市民が日々の生活を豊かに過ごせるようなまちづくりを目指す計画にしたいと考えています。

平成13年策定の基本計画をしっかりと検証し、怒濤の人の流れで賑わう魅力的なまちを創り出すためのあらゆる可能性の追求を考えています。そのために、多くの団体・市民の方に初期段階から関わっていただき、一緒に計画作りに取り組んでいくことが重要だと思っています。

質問2 中心市街地とキナーレの連携をするには中心市街地に魅力ある施設を整備する必要があると思いますが、どのように考えているのか伺う。

答弁2 更なる集客力を図るために、現在取り組んでいる改修事業の成果を街なかに波及させねばなりません。空き地・空き店舗等の活用で街なかに魅力を

創り出すとともに、回遊性を高めるために、クロス10、キナーレからの動線整備なども盛り込んでいきたいと考えています。

質問3 3丁目の織物組合跡地に、和風建築が建ち、そこに十日町らしさを演出すれば、十日町に住んでいる人も、来訪される方も大いに喜んでもらえると思います。市長の感想を伺う。

答弁3 中心市街地における和の空間の創出については、かねがね考えています。今後の基本計画策定の議論の中で参考にさせていただければと思います。

議会傍聴者

12月3日から12月10日までの定例会期間中に、延べ人数で46人の方が傍聴に来場されました。(傍聴者名簿記載分)

議会の傍聴においでください

- 次の議会(3月定例会)は、3月上旬に開会予定です。詳しい日程は議会事務局に照会してください。(☎025-757-3119・市のホームページにも掲載します。)
- 議場は市役所3階です。入口で住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

◆政策クラブ かけはし

当会派が昨年6月に行なった
広島県と鹿児島県の先進地視察
についてお伝えします。

小中一貫教育

小中一貫教育の先進地、広島
県呉市の警固屋中学校を訪問。

二宮肇美先生より、導入に至
った経緯、意義、効果等につい
て伺った。要点は以下のとおり。

『児童・生徒の心身の発達状
況は変化し、6・3制の枠組み
だけで考えた対応では不十分。

小1から小4の前期、小5か
ら中1の中期、中2から中3
の後期に分け、9年間を通して、
計画的・継続的な指導が出来る
体制作りが必要。

小中一貫教育が目的ではなく、
より良い教育環境や指導体制を
整えることが目的。』

十日町市では、23年度から一
部試行、26年度から全中学校区
で小中一貫教育を導入する予定
である。

行政に頼らない地域づくり

鹿児島県鹿屋市にある柳谷集
落の人口は約300人。

通称「やねだん」と呼ばれて
いる集落が、自主財源を基に、
福祉・教育・産業・環境など、
さまざまな分野で活動し、全国
から注目されている。

休耕地を借り、住民たちで栽
培したさつま芋を加工して、焼
酎「やねだん」として販売。数
年後には500万円程の余剰金
が生まれ、各世帯に1万円のボ
ーナスも支給した。

また、畜産の盛んな地区のた
め、糞尿の臭気対策が課題だっ
たが、独自に開発した土着菌を
エサに混ぜることで環境は好転。
土着菌センターの建設も集落で
行い、優良な堆肥として販売さ
れている。

その他、地区公民館で元教師
が指導する「寺子屋」、空き家
を芸術家の住居として活用する
「迎賓館」等、紹介しきれない
事例はまだある。

特筆すべきは、これらすべて
を行政からの補助金なしで行な
っていること。やねだんのリー
ダー豊重哲郎氏は「補助金頼み
では感動がない。地域づくりは
感動が必要。感動がないと人は
動かない。」と語る。

ミニネ式教育法

鹿児島県志布志市にある伊
崎田保育園で、園長の横峯吉文
氏から話を伺った。そこでは、
感動と驚きの連続だった。

3歳児がひらがな・カタカナ
を読む。卒園までに2000冊
の本を読破。付箋がたくさん貼
られた辞書を片手に、漢字の読
み書きに没頭する園児。そろば
んをはじく園児の中には暗算
が出来る子もいる。ピアノカ
の演奏を聞いたが、レパートリー
は譜面なしで軽く100曲以上、
跳び箱は楽々8段を跳び、逆立
ち歩きや片手側転もこなす。こ
こでは、読み・書き・計算・音
楽・体操が出来て当たり前。

決してスパルタでも詰め込
みでもない。「本来持っている
子供の力を引き出しているだけ
そのスイッチを入れてあげれば
子供は勝手に学ぶ」と横峯氏は
語る。

以上ですが、紙面の都合で詳
細は省かせていただきました。
尚、昨年10月には市議会主催
講演会で『やねだん』の豊重哲
郎氏をお招きし、11月の教育委
員会主催小中一貫教育講演会
では、警固屋中学の二宮肇美先生
をお招き出来たことを付け加え、
報告いたします。

議会日誌

10月
12月

【10月】

- 5日・信濃川・清津川対策特別委員会
- ・十日町・松代病院問題特別委員会
- 7～8日
- ・総務文教常任委員会
管外視察
- 12日・議会運営委員会
- 14日・まちづくり講演会



柳谷自治公民館長 豊重哲郎氏講演会
「やる気を起こせば必ず奇跡が起きる」

- 18日・第4回臨時会
- ・全員協議会
- 20日～21日
- ・産業建設常任委員会
管外視察

【11月】

- 9日・信濃川・清津川対策特別委員会
- 10日・議会運営委員会
- 22日・産業建設常任委員会
議会運営委員会
- 25日・厚生環境常任委員会管内視察
- 26日・議会運営委員会
全員協議会
- 29日・第5回臨時会

【12月】

- 3日～10日
- ・平成22年第4回定例会
- 3日・本会議（諸般の報告・議案審議）
- 6日～8日
- ・本会議（一般質問）
- 8日・十日町・松代病院問題特別委員会
- 9日・総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
厚生環境常任委員会
- 10日・本会議（常任委員長報告・追加議案審議）
- ・全員協議会
- 21日・観光推進特別委員会
- 24日・全員協議会
議会改革特別委員会

10月臨時会(第4回)議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
工事請負契約の締結 (当間多目的グラウンドクラブハウス建設工事)	原案可決

11月臨時会(第5回)議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
十日町市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定	原案可決

議会提出議案

十日町市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
---	------

12月定例会議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
監査委員の選任(酒井 栄一 氏)	同 意
人権擁護委員候補者の推薦	同 意
十日町地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び十日町地域広域事務組合規約の変更	原案可決
物品購入契約の締結(ロータリ除雪車 川西地域)	原案可決
十日町市過疎地域自立促進計画の策定	原案可決
指定管理者の指定(十日町市松代生涯学習センター)	原案可決
指定管理者の指定(十日町市総合体育館ほか9施設)	原案可決
字の変更(小泉、樽沢地内)	原案可決
市道の廃止(高田町3丁目東線)	原案可決
十日町市営住宅条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市まつだい芝峠温泉施設条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市里創プラン松代ステージ条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市まつだい郷土資料館条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例制定	原案可決
指定管理者の指定(松葉荘)	原案可決
指定管理者の指定(まつだい雪国農耕文化村センター等)	原案可決
指定管理者の指定(十日町市まつだい郷土資料館)	原案可決
十日町市印鑑条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市手数料条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定	原案可決

指定管理者の指定(羽根川荘)	原案可決
指定管理者の指定(平成園)	原案可決
指定管理者の指定(十日町市斎場)	原案可決
平成22年度十日町市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
平成22年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成22年度十日町市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
平成22年度十日町市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決

議会提出議案

議会改革特別委員会の設置	原案可決
議会改革特別委員会委員の指名	指 名
議会改革特別委員会委員長及び副委員長の選任報告	報 告
T P P 交渉参加反対に関する意見書	原案可決
容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書	原案可決

請 願

T P P 交渉参加反対に関する請願	採 択
「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願	採 択
米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	不 採 択



第一回協議会

委員 長 川 田 幸
副委員 長 鈴 木 一 郎
委 員 遠 田 延 雄
小 林 弘 樹
阿 部 晃 一
飯 塚 茂 夫
庭 野 邦 一
村 山 美

▽議員定数のあり方を含む議会改革に関する諸課題について検討調査を行うことを目的とし、目的終了の議決まで存続する。

議会改革特別委員会

12月定例会において、次の特別委員会が設置され、8人の委員が選出されました。

議会人事

一般会計補正予算と主な事業

12月定例会

《補正第4号》

この補正、歳入予算では、本年3月の過疎法の改正に伴い、過疎債の充当事業にソフト事業が追加されたことに伴い当該優良財源を予算化し、既存の事務事業の財源として補正を行いました。そして、その代わりに財政調整基金の繰入金2億円を全額減額としました。

歳出予算では、職員人件費の減額補正を計上したほか、継続費補正として2件の事業の追加を、また債務負担行為補正では、1件の損失補償について追加をそれぞれ行いました。

《主な事業》

○難視共聴施設整備事業

(総務課)

これは、地上デジタル化への移行に伴う難視共聴施設の改造支援事業ですが、35施設について補助対象としました。

○重度心身障がい者交通費助成事業(福祉課)

この事業は、本年、制度を大幅に改正し、タクシー利用助成のなかで、チケット制を新たに導入したことや、交通費助成を新設し選択制としたことなど、これらの成果から、予算の増額を行いました。

○認可保育所運営費(子育て支援課)

運営費として、私立保育所運営委託料・臨時職員増員賃金などを中心に増額しました。これは入所児童数、特に0歳児・1歳児の増加により保育士の配置増などが生じたためです。

○子宮頸がん等予防接種費用助成事業(健康支援課)

予防効果が高いとされる子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成し、女性や小児の健康を守り、子育て支援対策の充実を図ります。

○商工業振興のための貸付金関係事業(産業振興課)

経済景気対策特別資金預託金及び新規創業支援資金預託金をそれぞれ追加し、地域経済の資金需要に対応します。

○中心市街地活性化推進事業(産業観光企画課)

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、基本計画の策定を、継続費を設定して取り組みます。

○消雪パイプ修繕事業(建設課)

降雪期を控えて、各地域の井戸・ポンプなど施設設備の修繕等を行い、体制を整えます。

○河川整備事業(川西支所農林建設課)

上流部からの土砂流入による影響を「簡易砂防工」の設置で解消し、河川の保全を図ります。

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

12月定例会

総務文教常任委員会

◆十日町市過疎地域自立促進計画の策定

◆指定管理者の指定(松代生涯学習センター)

◆指定管理者の指定(十日町市総合体育館・市民体育館・武道館・笹山野球場・城ヶ丘テニスコート・信濃川運動公園・青少年運動広場・水沢運動公園・陸上競技場・十日町総合公園(テニスコート及び野球場))

いずれも原案どおり可決しました。

産業建設常任委員会

◆市道の廃止

◆十日町市営住宅条例の一部改正

◆十日町市まつだい芝峠温泉施設条例の一部改正

◆十日町市里創プラン松代ストーリー条例の一部改正

◆十日町市まつだい郷土資料館条例の一部改正

◆十日町市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

◆指定管理者の指定(松葉荘)

◆指定管理者の指定(まつだい雪国農耕文化村センター等)

◆指定管理者の指定(まつだい郷土資料館)

いずれも原案どおり可決しました。

厚生環境常任委員会

◆十日町市印鑑条例の一部改正

◆十日町市手数料条例の一部改正

◆指定管理者の指定(羽根川荘)

◆指定管理者の指定(平成園)

◆指定管理者の指定(十日町市斎場)

いずれも原案どおり可決しました。

REPORT 1
黒壁のまちづくりと
モクモク手づくりファーム

産業建設常任委員会では、去る10月20日～21日に、滋賀県長浜市と三重県伊賀市に管外視察に出かけました。



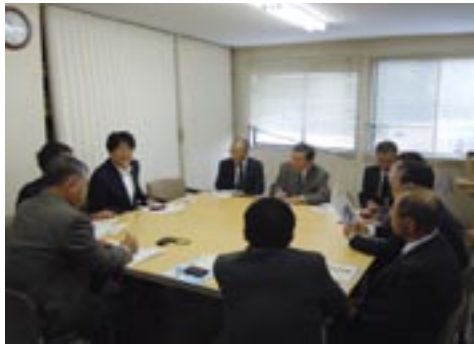
長浜観光ボランティアガイド

初日は、十日町市に縁のある元自治大臣秘書藤井勇治氏が市長に就任されている長浜市を視察しました。まず中心市街地活性化の絡みで「黒壁のまちづくり」をボランティアガイドの方から案内をしていただきました。黒壁銀行をメインにまちづくりに取り組んだ結

果、年間210万人の来街者を迎える賑わいであるという事でした。また当日は、「びわ湖環境ビジネスメッセ」が長浜・ドームで開催されており、300社余りの出展を視察することが出来ました。

翌日の伊賀市の「モクモク手づくりファーム」は、農業関連のテーマパークの中では全国的にも注目を集めている施設であり、ぜひ一度訪れてみたい所でありました。

1983年、農協脱藩組の木村社長、カリスマとして有名な吉岡氏らが中心となって設立し、現在では年間売上47億円、社員150人を含む総勢500人の会社に成長させました。木村社長から直々にお話を伺うことが出来、「物を売るより、考え、理念を売る」という崇高な理念を聞かせていただくことが出来ました。



モクモク手づくりファーム

REPORT 2
歴史を生かした協働
のまちづくりを視察

22年10月7日、8日と総務文教常任委員会の視察で、群馬県太田市と長野市松代を訪れた。

「歴史遺産を生かした協働のまちづくり」を学ぶためだ。

初日は太田市生品神社に行った。新田義貞卒の地だ。新田一族の大井田氏の勇気と礼節が今も称えられている。「太田市まちづくり基本条例」は同市の最上位規範である。その前文には明確に「歴史と文化」がうたわれている。十日町市も協働のまちづくりの土台となる条例を作り「歴史と文化」を明記してはどうか。

「何もない」松代から「歴史遺産を見直した」松代に大変身。商工会議所と商店街がリーダーとなり、「地域資源活用再生計画」を立ち上げたのが1994年。「地域資源」という、ぼやけた表現が今では明確に「歴史遺産」と焦点が絞られている。古墳、川中島合戦、真田十萬石城下町、佐久間象山、大本営地下壕など豊富な歴史遺産だ。NPOなど民間が創意工夫し行政支援を得て活躍している。

松代の武家屋敷を流れる水路の流末は殿様の住むお城であった。



松代の武家屋敷視察

流水をきれいに使う心を今に復活させている。歴史遺産に潜む思想に光を当てている。縄文人は土偶も土器も石棒も壊して捨てている。まるで魂を解放しているようだ。縄文人は形あるもの全てに魂を込めたのか。現代人は物を粗末にするか貨幣価値評価を優先して、物に潜む魂に鈍感、無知ではないか。

十日町市だって歴史遺産がある。褶曲地形、河岸段丘、国宝縄文土器、遺跡群、神宮寺、織物起源、時頼伝説、大井田氏、謙信愛馬、尾台榕堂、岡田紅陽、堀口大

学、庭野日敬など歴史に不足はない。歴史のまちづくりは住民の意欲と行動でスタートする。松代では行政は無視しないで積極的に支援していた。

あとがき

12月議会では、議会発議で議会改革特別委員会の設置が可決され、委員、委員長、副委員長が選任されました。既に昨年度から議長主導で議論が始まっており、基礎となる多岐の検討項目が整理されておりあります。より一層の議論の深まりで活発な議会を目指すものです。

8件の十日町市所有施設の指定管理者が審議され可決されました。今回、指定管理に係るリスク分担表が示されました。民間活力利用、協働のまちづくりが円滑に前進することを期待します。

十日町農業協同組合が請願者である注目の「TPOP交渉参加反対に関する請願」は採択されました。

新十日町病院の位置、信濃川・清津川問題が大きな前進を見ましたが、今は小中一貫教育、保育園など次代を担う教育にも大きな転機が訪れております。

会派かけはしが視察した呉市の小中一貫教育、鹿児島県志布志市のヨコミネ式幼児・学童教育法は、真に建設的で創造性に富むものでした。行政と議会が連携して先進地事例を研究、課題を解決することも必要と考えます。

(吉村重敏)